第4期中期目標(素案)と第4期中期計画(骨子案)について

第4期中期目標(素案)	山口県立大学における取組の検討状況	備考
(基本的な目標)		
公立大学法人山口県立大学(以下「法人」という。)は、		
大学を設置し、及び管理することにより、地域における		
知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域		
文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとと		
もに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研		
究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展		
開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資す		
ることを目的とする。		
<u>第4期</u> 中期目標期間においては、 <u>人口減少・少子高齢</u>		
化の進行やグローバル化の進展、社会全体のデジタル化		
など、社会の状況や地域のニーズが大きく変化している		
<u>こと</u> を踏まえつつ、 <u>大学改革に取り組み、地域における</u>		
<u>共創の拠点</u> として、 <u>産業界、行政、高等学校及び他大学</u>		
等との連携を一層強化しながら、地域と共に未来を創る、		
<u>地域に欠くことのできない「地域貢献型大学」としての</u>		
<u>存在感を高め</u> ていくことを目指して、次のとおり中期目		
標を定める。		
第1 中期目標の期間		
中期目標の期間は、令和6年4月1日から令和12		
年3月31日までの6年間とする。		

第4期中期目標(素案)	山口県立大学における取組の検討状況	備考
第2 教育研究等の質の向上に関する目標	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 教育に関する目標	1 教育と学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	
人と人の関わりを重視した上で、社会情勢の変化	(1)教育と学生支援の質保証・質向上	
<u>や地域のニーズを踏まえた大学改革に取り組み、人</u>	○学修者中心の教育を促進するため、教学 IR の方針を定め、入学から卒	
口減少の克服や地方創生の実現に向けて貢献するた	業・修了後まで一貫した調査と分析の在り方について見直す。	
め、地域におけるグローバル化の進展や社会全体の	○エンロールマネジメントによる一貫した調査・分析・活用・公開ができ	
デジタル化、子ども・子育て支援に係る教育の推進	るよう IR 体制を構築して、その結果を教育や学生支援の改善に活かす。	
<u>を図る。</u>	○学修者中心の教育を促進する教育や学生支援のあり方について計画	
特に、デジタル化への対応については、国際文化	的・体系的な教職員研修計画のもとで実施するとともに、その効果を図	
学部において、専門的な人材の育成に取り組むとと	ることで、教職員の正課・正課外活動における教育力や学生支援力を向	
もに、社会福祉学部及び看護栄養学部においても専	上させる。	
門分野でデータサイエンスを応用するなど、全学的	○基盤教育をなす機構を整備した上で、基盤教育から学部専門教育、大学	
<u>な取組を図る。</u>	院教育までの教育改革・教育推進体制を一元的に管理するしくみをつく	
また、子ども・子育て支援については、子ども家	る。	
庭福祉問題に対応するセンター的機能や県内の幼稚	○部門やセンター等と連携して全学的な教育改善・学生支援の改善を進め	
園教諭・保育士の育成・確保に向けた取組の充実に	る。	
<u>努める。</u>		
次に、大学施設を共創の拠点とし、産業界や行政、	(2)特色ある教育の展開と充実	将来構想
県内大学等との連携の一層の強化を図り、地域と共	○国際文化学部の再編による地域社会の国際化や地域のデジタル化に向	P.8 国際文化学部の
<u>に未来を創る</u> 「地域貢献型大学」として、地域や時	けた人材の育成	再編
代のニーズに即した人材を育成するため <u>、</u> 真に地域	○医療・福祉分野における、グローバルな視点や異文化理解、多文化共生	P.9 社会福祉学部·
が必要とする人材の育成に向けた教育 <u>を推進する。</u>	に関する知識の修得の促進	看護栄養学部の充実
さらに、大学教育の質の保証・向上を図るため、		(グローバルな視点)
取組に対するPDCAサイクルを展開するととも	○子ども家庭福祉問題など、子ども・子育て支援に貢献できる人材の育成	P. 10 子ども・子育て
に、学修者の視点に立った教育 <u>の充実を図る。</u>	○文部科学省「地域活性化人材育成事業(SPARC)」を山口大学・山口学芸	支援への貢献
	大学と本学で試行を経て、本格実施することで、ひとや地域(まち・文	
	化・教育)の well-being に貢献する文系 DX 人材を育成する。	

第4期中期目標(素案)	山口県立大学における取組の検討状況	備考
	 ○基盤教育について、学部学科の履修モデルに沿って学生が履修するよう学修指導を行い、STEAM 教育やデザイン思考などの力を身につけられているかについて確認し、改善を図る。 ○学部学科混成チームによる課題解決型学習を実施し、地域社会を変革するためのアイデアを創出する「課題解決型プロジェクト」を強化・充実するとともに、その教育成果や教育効果を学外にわかりやすく発信する。 ○各学部学科の特性・特色を打ち出し、その成果を一般社会に周知されるよう発信する。 ○早期に産業界や行政、県内教育機関や各種団体等と連携した教育が展開できるようなしくみを構築し、学外組織と連携した PBL や長期インターンシップ、アントレプレナーシップ等の大地共創教育を充実させる。 ○基盤教育から学部専門教育・大学院教育までを一元的に管理するしくみのもとで、グローバル部門やセンター等との連携を図る。 	クト (やまぐち未来 デザインプロジェク ト) の強化・充実
	○学部学科や研究科の特色を生かした国際教育や地域の国際化・多文化共生に係る教育を行い、その学修成果や教育成果の見える化を図る。○学部専門教育の充実を図る。○履修証明プログラムなど学びの多様化につながる新たな取組を検討するなどして、大学院の教育改革を図る。	

第4期中期目標(素案)	山口県立大学における取組の検討状況	備考
2 学生支援に関する目標 学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動 <u>や環境整備</u> を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。 また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備するともに、県内定着に向けた学生支援を強化する。	(3) 学修者中心の学生支援の充実 (ダイバーシティやインクルージョンをふまえて学生支援方針に見直し、多様化する学生の成長という視点から学生支援のあり方やサービスの質を向上させる。 (学園生活の環境改善のため、必要な施設整備等を行う。) (卒業生・修了生調査の回収率を向上させ、企業調査等結果も踏まえて高い評価を得る。) (大学入学時からのキャリア教育が就職支援につながるような教育上のしくみを構築し、就職支援で行う就職に関する調査・分析・提供を学部学科や大学院の教育の中で活用して、学生のライフデザイン・キャリアデザインの力を向上させる。) (新 YFL (やまぐち未来創生リーダー)人材認定を行い、大地共創力のある学生を輩出する。) (学修者がキャンパス運営に参画する仕組みを構築し、本学の取り組みを広く周知するとともに、学生の自立・自信・個性の育成や SDGs の推進等を図る。	/HI 与

第4期中期目標(素案)	山口県立大学における取組の検討状況	備考
3 研究に関する目標 大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実かつ継続的に行う。 また、科学研究費補助金等の外部資金を獲得するため、特色ある研究創作活動や地域社会に貢献する研究活動を推進するとともに、その成果の対外的なPR等を積極的に行い、次の研究と地域貢献につながる好循環を図る。 なお、研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの継続と活用による研究の量と質の向上を図る。	2 研究と地域連携に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究と地域連携の質保証・質向上 ○IR 等の仕組みを構築・運用し、研究と地域連携の質保証を充実する。 ○教職員の研究力、地域連携力あるいは支援力等の向上を図るために、教職員研修を体系的に企画・実施する。 (2) 研究支援の充実と特色ある研究の推進 ○研究創作活動を推進するために、科学研究費及び外部研究助成金等への応募を支援する。 ○学術研究活性化のために、領域の垣根を超えた学際的な研究グループ及び地域連携事業等の基盤となる研究グループの活動を支援する。 ○研究創作活動の学術成果のアウトプットの質及び量を向上するために、成果発表等の支援体制・の仕組み等の充実・強化を図る。 ○研究創作活動の学術成果を地域社会等に積極的に情報提供する。	将来構想 P.9 社会福祉学部・ 看護栄養学部の充実 (研究取組強化)

第4期中期目標(素案)	山口県立大学における取組の検討状況	備考
4 地域貢献に関する目標	(3)地域との連携体制の強化とリカレント・リスキリング教育	将来構想
地域における「知の拠点」として、県民の健康の	○コミュニティ・エンゲージメント機能を充実・強化し、地域(自治体、	P. 11 地域・企業等と
増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、	企業、教育機関、関係団体等)との交流を促進する環境等を整備し、交	の共創の推進
教職協働体制の下、産学公とも緊密に連携しながら、	流機会の創出・拡大を図る。	
<u>教育活動を行い、</u> 地域のニーズに即した人材を育成	○パートナーシップや連携協定等の関係強化を図る。	
し、県内定着を図るとともに、共同研究・受託研究	○県内全ての圏域に及ぶ地域連携の維持・充実を図る。	
等の取組を推進し、その成果を着実に地域に還元す	○地域ニーズの現状と変化に速やかに対応するために、コーディネートを	将来構想
るなど、地域・企業等との共創を推進する。	含めた相談支援の体制・仕組み等を充実・強化し、地域連携事業等を推	P. 11 地域・企業等と
また、県内唯一の「県立」大学として、県の政策	進する。	の共創の推進
形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能	○特に、デザインあるいは健康等の専門性の強みを積極的に活用する。	
の強化を図る。	○地域連携事業の成果を可視化して地域社会に情報提供し、外部からのフ	
<u>さらに</u> 、社会人の学び直し <u>など、生涯にわたる学</u>	ィードバック(評価)を得ることにより地域連携事業の好循環を図る。	
習の機会を確保するため、地域が求める生涯学習、	○社会福祉士や精神保健福祉士、看護師、管理栄養士、幼稚園教諭・保育	将来構想
社会人のリカレント教育やリスキリング教育の機会	士などの専門職が働きながら学べるキャリアアップ・プログラムなど、	P.9 社会福祉学部・
<u>を創出することで、地域や企業で活躍する人材の後</u>	地域に提供するリカレント・リスキリング教育、生涯学習等を実施する。	看護栄養学部の充実
<u>押しなどを図る。</u>	○地域ニーズと受講者評価による見直しを行い、適切なリソース配分による効率化を図る。	(リカレント教育)
	○看護及び子ども家庭等の専門性の強みを積極的に活用して、子ども家庭	 将来構想
	問題への対応や特別支援に関する研修、保育者等のサポートの実施など	P. 10 子ども・子育て
	地域や時代のニーズに対応する。	支援への貢献
	 (4)学術情報基盤及び知の拠点としての体制再整備と機能強化	
	○本学の学術情報の基盤及び地域における知の拠点としての機能強化を	
	目指して、図書館等の体制・仕組み等を再整備する。	
	○教育・研究・地域連携に関する学術情報資源の活用・保管・発信等の機	
	能の充実・強化を図る。	

第4期中期目標(素案)	山口県立大学における取組の検討状況	備考
5 高大連携の推進や学びの多様化への対応 高校における出前講座や入試説明会等の充実に加 え、入学試験における評価の仕組みや、附属高校等 の県内高校との着実な連携などにより、高大連携の 一層の推進を図る。 また、社会人を対象とした大学院における魅力あ る履修証明プログラムの開設等を図る。	 3 入試と高大連携・高大接続に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1)入学前教育の充実 ○高校の教育課程と大学の教育課程をつなぐ入学前教育・補習教育の推進を図る。 (2)入学者選抜の継続的改善と志願者・入学者の獲得 (2)入学者選抜の継続的改善と志願者・入学者の獲得 ○総合型選抜の導入などの入試改革を行い、本学のアドミッション・ポリシーに合った学生獲得を行う。 ○教職員の入試等に関する能力向上を図るために、教職員研修を体系的に企画・実施し、入試説明会及び学校訪問に生かす。 ○IR等により県内の時代に沿ったニーズを調査、分析、検証して、入学者選抜制度の継続的な改善を図る。 ○入試広報を充実させ、本校の魅力を広く発信する。 ○入試広報を充実させ、本校の魅力を広く発信する。 ○ <	
	 (3)高大連携・高大接続の推進 ○高大連携推進室を中心に附属高校の設置を計画し、高校3年間プラス大学4年間の地域活性化人材育成を行う。 ○高校生が修得した単位が、大学入学後に卒業に必要な単位として算入される修業年限の通算制度や、高校在学時に県立大学と連携した活動実績が学校推薦型選抜などの入学試験で評価される仕組みなど学びの多様化につながる新たな取組を検討し実施することで、高大連携を深める。 	将来構想 P. 12 高大連携の推 進や学びの多様化へ の対応
	(4) 学びの多様化の推進○履修証明プログラムなど学びの多様化につながる新たな取組を検討するなどして、大学院の教育改革を図る。(再掲)	将来構想 P.12 高大連携の推 進や学びの多様化へ の対応

第4期中期目標(素案)	山口県立大学における取組の検討状況	備考
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措	
大学運営の <u>改善と</u> 効率化を図るため、 <u>大学経営 IR</u>	置	
等に基づく質の保証や仕組みの充実・強化を推進す	(1) DX の推進、教職協働の仕組みの充実等による業務の適正化	
るため、大学DXや大学経営IRの推進に当たっては、	○業務の適正化による、働き方改革の推進及び将来的な成果実現に繋がる	
組織体制の強化など、戦略的、効率的、効果的な取	より良い職場環境の構築のため、DXを推進する。	
<u>組の推進を図る。</u>	○教育研究の組織的・効率的な運営や、働き方改革の推進のため、教職協	
また、教育研究を充実させるため、教職協働活動	働の体制の仕組み等を再検討し、教職協働活動の改善を図る。	
や会計事務の改善と効率化に取り組むとともに、必	○機動的な教育研究活動及び大学運営を実現するために、物品購入・支払	
要な教職員の確保、育成、評価の戦略的な実践を図	手続の一元管理やマニュアル化、あるいはデジタル技術の活用等によ	
<u>る。</u>	り、事務の合理的な省力化を図る。	
<u>さらに、</u> 事務等の合理化、財政的基盤の強化、 <u>大</u>		
学情報の積極的な発信に継続して取り組むほか、特	(2)人材確保・人材育成・人事評価	
色ある教育研究活動を充実するための大学間連携	○本学の将来を担う次世代人材を確保するため、教職員の人事評価方法並	
や、大学の各種活動の発展のための同窓会や教育後	びに採用方法の制度の見直しと再整備を図る。	
援会等との連携などの強化を図る。	○再整備の効果の可視化に努める。	
	○人材確保と人材育成の戦略的な充実・強化を図る。	
	(3)情報発信の強化	
	(3) 情報光信の強化	
	そ信の仕組みを再構築する。	
	○本学の各種活動に関する広報の戦略的・体系的な充実・強化を図る。	
	(4) 同窓会、教育後援会等との連携推進	
	○様々な分野で活躍する卒業生をはじめ、在学生・教職員・教職員OB等	
	とのネットワークの構築及び連携を推進するため、同窓会の仕組み等を	
	見直す。	
	○保護者との意見交換の取組等の充実を図り、教育後援会との連携を強化	
	する。	

第4期中期目標(素案)	山口県立大学における取組の検討状況	備考
第4 財務内容の改善に関する目標 大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座など、自主財源の拡大も含め、 その充実に向けた取組を推進する。 また、予算編成については、これまでの予算の執 行状況を踏まえつつ、必要となる経費を合理的に見 込んだ上で編成し、予算の執行においては、経費支 出の抑制や、資産の効率的な活用に努める。	 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)自主財源の確保 ○自主財源を恒常的に確保するために、学外資金や寄附金の獲得の体制・仕組み等の強化を図る。 ○新たな財源確保の方策を検討し、その構築に取り組む。 (2)予算編成の合理化と予算執行の適正化 ○予算執行率等のデータ分析を踏まえて合理的な予算編成を行う仕組み等を再整備・強化する。 	
第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切に反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要に応じた改善を図るとともに、 <u>当該情報の公表</u> を図る。	 第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 ○データを活用した意思決定に基づく法人経営を実現するため、自己点検・評価の仕組みを充実・強化する。 ○第4期中期計画の評価指標に基づきその達成状況を自己点検・評価する。 ○自己点検・評価及び第三者評価の結果を大学運営に反映するとともに、大学ホームページから公表する。 	
第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 大学の施設が地域における共創の拠点となるよう、施設設備の有効活用を図る。 また、既存の施設設備の適切な維持管理と必要な 整備等を行い、良好な教育研究環境の確保に努める。	第5 その他の業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)施設設備の有効活用の促進 (1)原の「山口県立大学第二期施設整備計画」を経て整備された大学施設が 地域における共創の拠点となるよう、本学施設及び設備の有効活用の促 進を図る。	

第4期中期目標(素案)	山口県立大学における取組の検討状況	備考
2 安全衛生管理に関する目標 新型コロナウイルス感染症の拡大防止などの感染 症対策など、第3期中期目標期間中の経験を継承す るとともに、教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に 関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の 向上を図る。	(2) 安全衛生の向上○教職員・学生にとって安心・安全・快適かつ環境に配慮したキャンパスの実現のため、衛生委員会による巡視等の安全衛生活動の実施、指摘事項への対応を含む施設設備の適切な維持管理、必要な施設及び設備の整備を行う。	
3 法令遵守及び危機管理に関する目標 <u>健全な大学運営のための定期的な法令遵守及び現</u> 代的で多様なリスクに対応するための危機管理対応 <u>の仕組み</u> の更なる充実・強化に取り組み、その成果 を業務運営に反映させる。	 (3) 法令遵守 ○健全な大学運営を推進するために、定期的かつ持続的な法令遵守活動を実施する。指摘事項に対して迅速かつ的確に対応する体制の仕組み等を充実・強化する。 (4) 危機管理対応の強化 ○現代的で多様なリスクに適切に対応できるように、危機対応マニュアルの整備・見直しとともに業務継続計画(BCP)を策定する。 ○危機対応訓練の実施により、教職員及び学生の危機管理能力の向上とともに危機対応の仕組みの点検を図る。 	